パレット等置場使用（更新）許可申請書

令和　年　　月　　日

塩竈市長　　　　　殿

　塩竈市魚市場のパレット等置場の使用（更新）について、下記のとおり許可されたく申請します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 会社又は商店名 |  | 申請種別（〇印） | 区　画種　別 | 申　請区画数 | 申　請手数料 |
| 氏名 |  |  | 普通区画（12.5㎡） | 　区画 | 　2,400円／月【年間　28,800円】 |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |  | 大型区画（45.5㎡） | 区画 | 　8,700円／月【年間　104,400円】 |
| 運搬車両 | 所有者 |  |
| 車種 |  | 登録方法（〇印） | 登　録区　分 | 支払方法（〇印） |
| 車両番号 |  |  | 通年登録（ ４月 １日 ～ ３月３１日） | 一括払・半期払 |
| 所属団体名 |  |
| 入場カードNo |  |  | 期間限定登録（令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日） | 一括払 |
| 備考 |  | 使用目的 |  |

裏面の誓約書にもご署名をお願いします

誓約書

　塩竈市地方卸売市場条例および下記遵守事項を遵守し、公営市場の使命に添い、市場運営が公正かつ円滑に行われるよう協力することを誓約いたします。

　　遵守事項

　　　①使用については、水揚げ時に使用する木箱・パレット等のみとし、廃棄物等（破損物等）の置場として使用しないこと。

　　　②使用にあたり、衛生管理を徹底し、荷崩れ等のないよう管理すること。

③施設を破損した場合は、自己の責任において原状に復すること｡また、明渡しの際も原状に復すること。

④許可を受けた施設を転貸し、又は他人に使用させてはならない。

⑤その他魚市場管理事務所が指示する事項。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和7年　月　日

地方卸売市場塩竈市魚市場開設者

塩竈市長　　　　　殿

申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名